

平成28年第18回教育委員会定例会

開会年月日 平成28年9月23日(金)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 安 藏 誠 市  
同 委 員 外 松 和 子  
同 委 員 長 島 良 介  
同 委 員 坂 口 節 子

議 題

1 議案

- (1) 議案第54号 平成28年度教育関係予算案(補正第4号)について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

3 協議

- (1) 平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

#### 4 報告

##### (1) 教育長報告

練馬区版総合戦略重要業績評価指標（KPI）およびみどりの風吹くまちビジョンアクションプランの平成27年度末の進捗状況について

平成28年第三回練馬区議会定例会提出議案について

平成28年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

教育委員会非常勤職員による学校徴収金着服事件に係る再発防止策について

平成29年度学校用務業務民間委託について

光が丘第四中学校の課題への対応について

学校給食費未納金の訴訟提起について

平成29年度学校給食調理業務民間委託について

練馬区立北町第二地区区民館学童クラブの休室について

練馬区子ども・子育て支援事業計画実施状況（平成27年度）

「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しの検討に向けたニーズ調査の実施について

保育所待機児童ゼロ作戦の進捗状況について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時57分

##### 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻井 和 之
教育振興部教育施策課長	中島 祐 二
同 学務課長	山崎 泰
同 施設給食課長	竹内 康 雄
同 教育指導課長	芝田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	金木 圭 一
同 学校教育支援センター所長	風間 康 子
同 光が丘図書館長	桑原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋間 亮 二
同 保育課長	三浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近野 建 一
同 青少年課長	加藤 信 良

同 練馬子ども家庭支援センター所長 宮原 恵子

教育長

ただいまから平成28年第18回教育委員会定例会を開催する。本日は傍聴の方が3名いらしている。

それでは、早速、案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は議案1件、陳情10件、協議1件、教育長報告13件である。

(1) 議案第54号 平成28年度教育関係予算案(補正第4号)について

教育長

初めに、議案である。議案第54号、平成28年度教育関係予算案(補正第4号)についてである。

この議案については、私立幼稚園に関する予算案が含まれている。安藏委員は私立幼稚園の園長を務められているので、これらは直接利害関係のある案件となる。そこで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、各委員の同意をいただいた上で予算案全般に関するご意見、ご質問をいただき、その後、私立幼稚園に関する予算案を採決する際は、恐縮だが安藏委員にはご退席いただくこととしたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのように進めさせていただく。

それでは、この議案について資料1が出ているので、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

今回、教育委員会関係では9億6,000万円余りの補正予算を組む。その中でも特徴的なことは、待機児童ゼロ作戦を展開するに当たって、これを合計すると1億8,000万円弱の補正を組ませていただく。そのほかにも保育体制のさまざまな案件があるが、今、課長から説明があったとおりである。

皆さんのご意見、ご質問をいただきたいと思う。

外松委員

まさに教育と子育てがより充実するための補正予算だと思う。これが通って、有効に活用させていただくことができればと思う。

教育長

ありがとう。  
ほかにあるか。

坂口委員

今、この待機児童ゼロ作戦というものが、行政がうまくいっているか否か、非常に区民としての注目度が高いところである。とても大きな補正であるが、歳入についての当てはあるのか。

教育長

財源見込みはどうなっているのか。

保育計画調整課長

今ご質問いただいた待機児童ゼロ作戦についてである。3ページの(13)(14)(15)を合わせて、1億8,000万円弱の金額を補正予算として計上させていただく。この金額については歳出ベースということになっていて、項目ごとに特定財源がある場合については記載している。(14)の1歳児1年保育事業に関しては4,300万円の歳出に対して特別区債が2,800万円余の金額。施設整備の経費に関しては1億2,500万円という金額に対して特定財源が9,400万円余という形で入ってくる。特にこの中で施設整備に関する経費が大きい形になっているが、基本的に事業者が整備をするに当たっては、区から国、都、区の財源を合わせて8分の7の経費を基本的には支給する中で、事業者が整備をしていただいている。

教育長

よろしいか。

坂口委員

了解した。

教育長

ほかにかがが。よろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。まず、私立幼稚園に関する予算案について先に採決をしたいと思う。具体的には、歳入に関しては資料1の5ページの一番上にある「国庫支出金」の「1教育費負担金」の「1幼稚園等給付費」、それからその下の「3教育費補助金」の「1幼稚園就園奨励費」及び「2幼稚園就園奨励事業管理費」、それからその下に「都支出金」というものがあるが、その「1教育費負担金」の「1幼稚園等給付費」である。歳入は以上である。

歳出は7ページの下の方で、「4幼稚園費」の「1教育振興費」の「1私立幼稚園等運営費」及び「2各種助成費」が該当する。この部分だけ先に判断したいと思う。

この予算案については安蔵委員に直接の利害関係がある案件であるので、一旦ご退室をお願いします。

(安蔵委員 退室)

教育長

それでは、私立幼稚園に関する予算案については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、私立幼稚園に関する予算案の採決を終えたので、安蔵委員にご入室をいただく。

(安蔵委員 入室)

教育長

それでは、私立幼稚園以外に関する予算案についても「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、今回、私立幼稚園に関する予算案と、それ以外に関する予算案を個別に採決したが、それぞれ「承認」となったので、議案第54号については「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕

- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

教育長

次に陳情案件である。継続審議中の10件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

協議(1) 平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この協議案件についても、本日のところは「継続」とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、「継続」とさせていただきます。

(1) 教育長報告

練馬区版総合戦略重要業績評価指標(KPI)およびみどりの風吹くまちビジョンアクションプランの平成27年度末の進捗状況について

平成28年第三回練馬区議会定例会提出議案について

平成28年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

教育委員会非常勤職員による学校徴収金着服事件に係る再発防止策について

平成29年度学校用務業務民間委託について

光が丘第四中学校の課題への対応について

学校給食費未納金の訴訟提起について

平成29年度学校給食調理業務民間委託について

練馬区立北町第二地区区民館学童クラブの休室について  
練馬区子ども・子育て支援事業計画実施状況（平成27年度）  
「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しの検討に向けたニーズ調査の実施について  
保育所待機児童ゼロ作戦の進捗状況について  
その他  
練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について  
その他

教育長

それでは、次に教育長報告である。本日は13件報告をする。  
では、報告 についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

区全体で行っていることではあるが、教育委員会にかかわる部分もあるので、本日報告をさせていただいた。

何かご質問、ご意見があったらお出しただければと思う。いかがか。ページ数をおっしゃっていただいた上でご発言いただけるとありがたい。

外松委員

拝見すると、この進捗状況は特にこちらの子育て分野に関してはAやA+が多くて、なかなか順調に進んできていると思う。

1つ教えていただきたいのだが、14ページの計画2「練馬こども園の創設」のところの1番であるが、備考に「私立幼稚園に対し協力を求めるとともに、支援の充実を図る」と記載されている。今のところ進捗状況は「B」である。私立幼稚園に対して協力を求めるというのは、どのような意味か。わかる範囲で教えていただきたい。

こども施策企画課長

まず、こちらの練馬こども園については、私立幼稚園において夏休みなどの3季休業期間も含めて11時間の保育を行うことを一つ認定の要件にさせていただいている。これまで幼稚園としては基本的には朝9時から午後2時までというところが基本的な時間で、さらに3季休業というものがあつた。幼稚園の立場からするとかなり、開園の時間もそうであるし、開園する日にちも拡大するというようなところがある。ただ、今般の保育所の待機児童等々の問題もあつて、また預かり保育をしていただいている私立幼稚園に対する保護者からのニーズが高いことを踏まえて、この練馬こども園制度を創設したところである。まず制度の趣旨等々をご理解いただくために通年での11時間保育を行っていただけないかというご協力を求めているところである。

また、「支援の充実」と書かせていただいた。これについては、11時間の預かり保育をするところに対しては国と都の補助金があるが、そこに上乗せする形で区でも独自に補助金を出させていただく。そのような拡充も含めて支援を充実し、またさらなる認定の拡大を求めているところである。

外松委員

ありがとう。

こども家庭部長

7月の総合教育会議のときにも答弁申し上げたが、幼稚園は学校である。であるので、週5日制で土曜日が休みである。それから、3季休業も当然ある。幼稚園教育要領や幼稚園設置基準においては4時間を標準としており、保育時間は4時間が標準となっている。これを、3季休業をやめていただいて、それから土曜日も含めて11時間の園運用をしていくということで、あのときには革命的なものだと申し上げたと思うけれども、幼稚園にとっては非常にハードルの高い、また革命的な変革になった。ただ、一方では3歳児以上の保育所待機児童の受け皿として、また園のいわゆる経営の安定化のために幼稚園にもご協力をいただいてこの制度は創設した。

最初の27年度の当初計画では、40園中半分の20園に賛同いただきたいという私どもの目論見もあった。かなり目標値が高かったところもあるが、現在13園によって運営され、枠としては900名以上の枠をとっていただいたところである。後ほどの案件の中にも練馬こども園の内容が含まれた報告がある。非常に革命的なものではあるが、ぜひ引き続きご協力いただきたい。

もともとの制度は幼稚園のままこのようなことを行っていただきたいという内容であるので、ご協力を受けるとともに、先ほどの支援の充実というところであるが、補助金等だけではなく、11時間保育をするに当たって、例えば保育園の場合は午睡という昼寝の時間もあり、さまざまな子供たちへのサービスもある。そのようなことについて、例えば保育園側からこのようなことを行ったらどうかという提案や研修、ノウハウの提供なども含めて支援させていただいている。

区としては何とかこの事業について引き続きご協力いただける園が増えるように頑張っていきたいと思っている。

外松委員

ありがとう。

教育長

ほか、いかがか。

安藏委員

今の件で「B」ということで、これから先が非常に難しいという感じがしている。今

話していただいたように、実際11時間という時間のハードルは非常に高く、基本的には担任で動かしている保育形態なので、そのオーバー分をどのようにするか、担任を長時間労働させるわけにもいかないのが、その時間の手当として非常勤をあてがうということは、人材の確保の面で非常に難しい部分がある。

今、このこども園に入っていない園でも、それなりに預かり保育は独自に行っていると思う。例えば1時間でも短い準練馬こども園みたいなものを1つ設けてもらうと、その先の練馬こども園に結びつくような受け入れができてくるのではないかと感じている。

保護者全員に対応することは難しいと思うが、10時間あれば働いている労働者に対してもかなりの対応はできるのではないかと感じている。その辺も踏まえて検討していないと、これから30園となると非常に難しいという印象がある。

#### こども施策企画課長

各園を個別に回らせていただき、この制度について説明をさせていただく中で、今、安蔵委員がおっしゃったような11時間というところがハードルになっているという声を多く伺っている。それと同時に、先ほども申し上げた3季休業期間を行うに当たっての職員体制の確保が大きな課題だろうと声をいただいている。ただこの制度は、まず我々としては、昨年創設してこの4月から本格的に実施したというところがあって、一つ大事なことはこれまで保育所に通っていたような保育サービスを必要とする方々に実際に練馬こども園を選んでいただくということである。そうしたことを考えると、まずは保育所と同じ保育時間というところでの11時間で設定させていただいた。

しかし、委員のおっしゃるような声があることも当然事実であるので、そのような声も受けとめながら、より認定園を増やすためにできることがあるのかということでは丁寧に行っていきたいと考えている。

#### 教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、報告を終わる。

についてお願いします。

#### 教育総務課長

資料に基づき説明

#### 教育長

今回の区議会定例会において2つの条例改正を提出したという内容である。1点目は恒例になっている案件で、学校医、学校歯科医、学校薬剤師について東京都が変えたのでそれにならって区も変えるという内容である。

2点目の学校教育支援センターについては、2つの分室が増えるということと、分室の呼び方として、「分室」という言葉は使わず、学校教育支援センター大泉、学校教育支援センター光が丘第一、第二などと呼ぶような形に変えたいという内容である。

では、ご質問やご意見があったらお願いします。

坂口委員

分室という名前がセンターになったことは大賛成である。  
それと、新しくできる学校教育支援センターのスタッフの体制はどのようになるのか。

学校教育支援センター所長

大泉は教育相談室と適応指導教室のスペースを設けている。教育相談室は臨床心理士の資格を持つ心理教育相談員と、学校の校長先生、副校長先生の経歴を持つ一般教育相談員を配置する。非常勤なので月16日勤務である。心理教育相談員が5人、一般教育相談員が2人、合計7人が配置される。

適応指導教室に関しては、センターではフリーマインド、それからトライにいる教育相談員、教員資格を持つ校長先生、副校長先生の経歴をお持ちの方が出張して、必要に応じて子供に対応する形を想定している。

坂口委員

わかった。大体が元校長先生方が学習指導なり、相談に当たる。それから、心理はプロフェッショナルな人がということか。

学校教育支援センター課長

はい、そうである。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。  
それでは、報告の を終わる。  
報告 をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

一般質問についてである。今回もたくさん質問が出た。いかがか。事前にご覧いただいたと思う。何かご意見、ご質問があったらお願いします。

坂口委員

8ページの下の段の児童虐待防止についてという質問がある。今すごい数で児童虐待の通知が増えている。大変気になる子供が多いという報道を見るし、実際に私の身近にいる主任児童委員の方たちがあっちに走りこっちに走りど忙しくしているのも見聞きし

ているので、大変問題が出てきているのだなとわかる。

エジンバラ産後うつ問診票という言葉があるが、これは私にとって知らない言葉だった。そのことも知りたい。それから、子ども家庭支援センターの仕事かと思うが、すすくアドバイザーという人たちは、子育ての悩み相談のアドバイザーなのか。

#### 練馬子ども家庭支援センター所長

今話があったエジンバラ産後うつ問診票は産後の赤ちゃん訪問のときに職員が用いて、母親が自己記入式で回答する10問の設問形式のものである。産後のうつに関連する母親の気持ちについて質問、アンケートをして、母親の気持ちを点数化するものである。30点満点中の9点以上で産後のうつが疑われる。区としては母親の気持ちに沿った支援を考えるために用いている。これはエジンバラという人がつくったもので、この問診票を使うためにはこの名前を用いなければいけないと決まっているため、エジンバラ産後うつ問診票という名前で記載させていただいた。

2点目のすすくアドバイザーであるが、現在、本庁舎の10階と、それから地域の子ども家庭支援センターの2カ所に設置している。職務としては子育ての総合相談ということで、妊娠中から子育て期全般の相談を受ける職員であって、東京都の研修を受けてから業務を行っている。

今後、あと2カ所、来年、配置する予定になっているので、合計で5カ所を予定している。

#### 教育長

坂口委員、よろしいか。

#### 坂口委員

やはりこのようなアドバイザーにたどり着くまでが大変である。こんにちは赤ちゃん訪問などを見ていると多分、気になる方は103%と、2回訪問しているのかと推測した。赤ちゃんのときに早く発見することは非常に将来に対して大事なことではないかと思うので、ぜひよい事業を続けていただきたい。

#### 教育長

ありがとう。

ほかにいかがか。よろしいか。

#### 外松委員

1ページからの幼児教育と貧困の子の学習支援について2ページに答弁がある。この間からも何回もこの会議でもいろいろと報告いただいている、就学援助世帯の中学3年生の受験に対する学習支援をずっと行ってきている。この答弁にもあるように、受講生の96%は高校に進学しているということで、本当にうれしいことだと思う。

今後また報告していただけるということだが、そうすると残りの4%の子供は高校には進学していない。その報告のときにあわせて残りの子供たちがどのような様子なのか、

わかる範囲で状況をお知らせいただきたい。

教育長

今現在、何かわかるか。

学校教育支援センター所長

高等学校に行かなかった方、具体的には特別支援学校に行かれた方と、浪人されたお二人については個別に手紙を差し上げたが、特段先方から連絡はない状況である。今、9月に学校教育支援センターで行った学習支援事業の受講生に対しては状況確認のはがきを出させていたいて、返信を往復はがきで名前を書かないで返してもらうという形で行っているが、まだ回答率が低い状況であり、もう少し返信を待っている状況である。

外松委員

ありがとう。

教育長

外松委員、ほかによろしいか。

外松委員

その下の部活動についてであるが、まさに盛んなところは中学生たちもそれぞれ1週間休みなく動いているところも非常に多いだろう。学校生活、欲張りかもしれないけれど学習面もやはり頑張してほしい、いろいろな基礎学力もつけてほしいと願うので、週1日の休養日の確保は中学生にとって大変大事なことはないかと私も感じている。

教育長

何かあるか。

教育指導課長

外松委員のおっしゃるとおりで、週7日の部活動というものは子供たちにとっても体力的、それから精神的にも、十分に休養がとれていない状況だと思う。校長会等を通じて適切な休養日の設定は改めて働きかけたいと考えている。

教育長

ほかにあるか。

また何かお気づきの点があれば、個別にでもお問い合わせいただければと思う。とりあえず先に行かせてもらう。

それでは、報告は終わる。

では、報告をお願いします。

教育総務課長

## 資料に基づき説明

教育長

ご承知のとおり5月に発覚した区立中学校または区立小学校での同一人物による着服事件が非常勤の職員であった。その調査委員会が一定のまとめをしたということで報告書が出た。今説明したとおりで、これを受けて私どもとしては今後直ちに対策を行うということで、今、報告をさせていただいた。抜本的な対策も含めて着手するというのである。

いかがか。何かご質問、ご意見があったらお願いします。

長島委員

いろいろな対策を検討されていることがよくわかったが、スケジュール的なものはもう考えているのか。

教育総務課長

直ちにできるものとしては、例えば区費の事務補助員、今回、着服した人と同じ身分の者であるが、これに対する服務等の研修については既に8月30日に終えている。

それから、今年中に全校の銀行専用印を作成する予定で今、進めている。

それと、年4回、学校から提出させているチェックシートについても今年中の11月ごろにもう一度、提出してもらおう。そのときには出納簿等も添付してもらおう。

それから、インターネットバンキングについても事故後、直ちに全学校について教育委員会を通して契約した。今回の事件では、ゆうちょ銀行の当座という口座を使っている。この場合、前回の報告書につけていたが、お金の動きが非常にわかりづらい。伝票だけで、私どもが通常使う普通預金口座よりもよほどわかりづらいということがあり、インターネットバンキングによってお金の動きをもう少し細かく把握できるようにした。このインターネットバンキングはお金の動きを把握するだけに使うもので、インターネットバンキング上でお金の出入金の操作はできない。そこまでの契約はしていない。

それから、3月までには手引きを作成して、校長への研修なども行いたいと思っている。

また、学校徴収金管理のポイントとなる時期に、学校への支援ということで周知を図っていきたいと考えている。

来年度については、区の監査の予定も新たに組まれるので、それと重複しないような教育委員会としてのモニタリング調査や実地調査項目を選定していきたい。また、先ほども報告したように、全校実地調査を行いたいと考えている。

現在、システムについては開発業者と協議中である。経費もかかる事業なので、経費も精査しながら進めていきたい。

教育長

よろしいか。

外松委員

わからないのだが、最後のシステム導入後の図と、先ほどの説明からであるが、例えば練馬区のような非常に学校数の多い区で、ほかの区でも直接委員会が保護者の口座をこのように管理して、教育委員会が出納関係を全部行うという区は他にもあるのか。これはかなりの事務量で、大変だと思う。

教育総務課長

端的に言うと、全国的にここまで行う例はない。そういった意味で、開発業者とのやりとりには若干時間がかかることと、開発経費についても前例がないものであるから、十分な精査をさせてもらいたいと思っている。

運用に当たっては、委託の手法も取り入れながら、教育委員会が口座の管理は行っていく形になる。

教育長

ほかの自治体でも教員の負担軽減という意味からも試みてはいるが、なかなか抜本的な対策が難しかった。これをもし練馬区でやれば非常に画期的な仕組みになるが、いかんせん画期的すぎてしまって、事業者がなかなかいない。また、事業者も手探りで行っていかなければならない。この抜本的な対策については、コストの精査等々を行いながら十分進めていく。ここに莫大なお金をかけるわけにも当然いかないため、その辺の見合いも含めて行っていきたいと考えている。

ただ直ちに取り組むことができるものについては、先ほどから課長が言っているように直ちに行く。それで、二度とこのようなことが起きないための緊急の策を、徹底して行っていくという姿勢である。

ほかはいかがか。よろしいか。

それでは、報告の を終わらせていただく。

報告の をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

来年度も学校用務業務の民間委託をこれらの学校で行うということである。

いかがか。よろしいか。

それでは、報告 を終わる。

報告 をお願いします。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

光が丘第四中学校の現状と、それから今後の方針については、前回のその他の報告の中でも話があったと記憶している。今回、文書で方針についてもあわせて報告があった。既に幾つか対応をとっている部分もある。それを踏まえてご意見、ご質問をいただければと思う。いかがか。

坂口委員

卒業生もたくさん出た学校であるし、それぞれの地元に愛着があると思う。9月13日の保護者の説明会には、何人ぐらいの方が見えて、どのような意見があったのかを知りたい。9月16日に開催した考える会はどのような内容だったのか。

教育施策課長

9月13日の保護者会である。光が丘第四中学校の生徒は114名だが、当日は保護者の方は80名ほどいらした。その中で出た主な意見として多かったのは現1年生が卒業できるような年度を設定して、変更に向けて取り組んでほしいということである。そのほかに、閉校そのものについて見直してほしいという意見や学校選択制についての意見などがあった。

考える会では、対応方針案を説明させていただき、保護者会での要請について報告させていただいた。

考える会は、地域の代表の方々と課題の共有をする場である。課題について共有を図って、教育委員会としての対応方針案を示させていただいたので、光が丘第四中学校の考える会については9月16日で一旦終了させていただいた。

教育長

そのような状況である。これからさらに地域の人たちとまた話し合いをするために説明会を開催していく。

外松委員

そうすると、私も先ほどの坂口委員と同じことをお聞きしたいと思っていたが、保護者の方、地域の方たちはおおむね、光が丘第四中学校の近年の状況を見ていて、このような方向にせざるを得ないということを非常に感じ取って、ある程度合意されていた状況であると受けとめてよいのか。

それで、よりよい方向に、今の生徒たちが卒業するまでをよい状態に持っていったほしいし、今後も地域の子供たちがよくなる方向で考えていただきたいという、おおむねそのような受けとめ方と捉えてよしいのか。

教育長

当然、反対の意見もあったのだろう。

教育施策課長

保護者会ではやはり、保護者の方々に対しては教育委員会から説明させていただいたのは初めてだったので、かなり驚きと突然という感じを受けていたところは事実である。そういった中で、我々としては閉校という考え方を示させていただいて、もし閉校になるなら、せめて今いる1年生が卒業できるように配慮してほしいということは非常に多くの保護者の方から言われた。

#### 安藏委員

私も考える会というのはこれから方向に向かって考える会かと判断していたけれども、実際には説明会ではそれが決定ありきの話の、いわゆる説明会のような感覚で聞いたと保護者は受け取っていたようだ。結構いろいろな意見はあるような感じを耳にしたので、その前段のそのような方向に行くというような話し合いが、ある程度下話があったので、経過を経てからの話であればもう少しうまくいったのかなという気もした。いずれにしても、前回のときもPTAのほうで検討委員会でどうのということをおは尋ねたことがあると思うが、意外と反対されているような感じは受けたので、その辺をうまく配慮していけないとなかなか難しいかなと感じた。

#### 教育振興部長

今、安藏委員がおっしゃるとおりのことであるが、考える会そのものは保護者の方もいるし、地域の町会の関係者の方、学校職員の方がいる中で、その中で何か結論を出すということは無理だというか、もともとそういう場ではないと思っている。それぞれの立場で意見をいただく。それを踏まえて、判断は私どもも行政の責任としてさせていただくということで意見を伺ってきたところである。

その中で学校選択制の手続きが始まる時期として、10月上旬に練馬区全域に学校選択制の希望票を出すことになっている。我々としてはその時期が過ぎてからでもよいかなというスケジュール感があったが、考える会では選択制の希望票を配る前にこのような検討をしているのだということをお知らせしないと、希望票を受け取ってから実はこうだというのは、保護者や子供を無視しているのではないかという意見もあり、それで説明の時期を早めたという経過があった。そのような意味では突然感が出てしまったことは大変申しわけなかったと思っている。

光が丘第四中学校の現状であるが、子供の数は少ないけれども、教員の方にも頑張ってもらっているし、保護者の方にもご協力いただいて、学校そのものは非常にアットホームでまとまりがよい。小規模は小規模なりの非常によい活動をされていると思っている。ただ一方で、運動会等の競技や、例えば合唱コンクールなどを行うときもひと工夫しないと、学校行事として難しい状況もある。それを踏まえると、今後このままこの状況が続いていくのはどうなのかという中で、多様で豊かな体験を今後の光が丘第四中学校の在校生に提供していくことが今の状況だと難しいと判断して、方向としては閉校ということをお示した。

今後は、今いる在校生の方については引き続き、PTAとの話し合いを継続し、意見を伺いながら考えていきたいと思っている。それから、光が丘秋の陽小学校と光が丘第八小学校を中心とした学区内の小学校6年生の保護者の方についても説明会等を持ち

たいと思っている。

そのような中で、非常に我々としても大変難しい判断ではあるが、大きな閉校の方針というものは持ちつつも、現時点で関係のある方々には丁寧に対応していきたいと思っている。

教育長

よろしいか。

それでは、報告 を終わって、 を願います。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

ご意見、ご質問等はあるか。

よろしいか。

では、報告 を終わって、 を願います。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

先ほど用務の業務民間委託についてもあったが、今度は調理である。調理の業務委託である。

いかがか。毎年進めている内容なので、よろしいか。

それでは、報告 を終わって、次に を願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

今、説明があったが、いかがか。

坂口委員

いつもどこかで足りない、待機児などと聞いている中で、このようなところもあるのだなと少し驚いた。昭和55年に第二という形で始まった当時は多分子供がとても多かったのだと思う。その時期は同じ学校の児童を2つに分けなければならないほど多かった。今は少子化などで、その地域が高齢化したからなのか。

それからもう一つは、北町第二地区区民館は学童クラブ専用の部屋が用意されている施設なのか。それで、そこに11名だけは通っていたということなのか。2つ聞きたい。

子育て支援課長

まず、最初にこちらの学童に通っている児童は、全員が北町西小学校の在籍児童ということが第1点である。

次に、児童数としては人口推計的には横ばいであると見込まれているわけだが、学童の場合、地域によってかなり、待機児童が生じているところと、空きが生じているところがある。また、一般的には学校内にある学童クラブが比較的人気がある。学校が終わったらすぐ行けるということもあり人気があって、学校外の学童クラブは比較的空きがある。

それから、北町第二地区区民館の学童クラブには、学童クラブ室というものが整備されていて、今まではこの学童クラブ室において学童クラブの保育を行っていた。

教育長

よろしいか。どうぞ。

坂口委員

そうすると、今度は引っ越すことによって空きができる。その学童クラブ室をどのように転用するかという問題も出る。

子育て支援課長

跡スペースの利用については、第二地区区民館を所管している地域振興課と今、協議している最中である。選択肢としては例えば乳幼児のものに使うであるとか、もろもろの選択肢が考えられるが、最適なものを選んでいきたいと考えている。

坂口委員

よろしく願います。

外松委員

関連して、今のスペースについては、地域の皆さんで、使いたい方がたくさんいらっしゃると思う。しかし、当面の間、休室と先ほど話があった。そうすると、子供たちの動向などを見ながらと考えていて、休室が何カ月になるかはわからないと捉えてよろしいのか。

子育て支援課長

ご指摘のとおり、当面の間の休室であるので、事情が変わって例えば学童クラブに入会する児童が、予想に反してもものすごく増えてきたなど、事情の変化があった場合には復活することも視野に入れての、当面休室ということである。

外松委員

わかった。

こども家庭部長

坂口委員からご指摘があったが、学童クラブについては二百八十数名入れなかった、待機児童となった子供が今年いる。一方で、300名の子供の学童クラブに空きがある。何回か申し上げたが、保育所と違って学区域の中で決着をつけないといけないという学童クラブならではの難しさがある。そのようなこともあり、このところについては逆の意味で空いているところだが、学校の校区によって偏在している。

私どもとしてはできる限り早期にねりっこクラブを立ち上げて、保護者の就労にかかわらず充実した、安全な放課後の時間を過ごしていただけるよう努力していきたいと考えている。

教育長

よろしいか。

それでは、 を終わる。

次、報告の だが、 も関連する内容であると思われるので、報告 と をあわせて説明をお願いしたい。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

子ども・子育て支援事業計画の実施状況と、中間見直し、その計画の中間見直しに向けた調査を行うということである。

ご質問、ご意見はいかがか。よろしいか。

それでは、 と を終わる。

報告 をお願いする。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

保育所待機児童ゼロ作戦では1,000名の定員枠の拡大をうたい、8月31日現在で、616名は何とか確保できそうだということ、さらに1,000人に向けて努力していくということである。これについてはまた1月、2月ごろに進捗状況をご報告させていただくということであった。

ご意見、ご質問をいただければと思う。

外松委員

4ページの1歳児1年保育というところだが、区立幼稚園3園で1歳児1年保育を来年4月から受けられるようになる。そうすると、保育時間はどのように設定されているのか。

保育計画調整課長

1歳児1年保育については、8時間あるいは11時間という設定に分けさせていただきながら進めている。基本的には教育委員会の中で空いている施設についても利用できないかを、学務課等も含めて調整を進めてきた。今現在、学務課が保護者への説明等々を進めている状況ではあるが、当然0歳から1歳というような話になってくると、幼稚園のスキル等の話がある。専門のスタッフをきちんと確保しながら、保育水準を下げない形で1歳児1年保育を基本的には保育所に準じた形で進められないかということで今現在、鋭意取り組んでいるところである。

外松委員

わかった。

続いて、区立幼稚園3園に限らないが、5ページのところで1歳児1年保育を導入しているところが何カ所かある。1年保育であるから預ける側の保護者としてはその後の、2歳になったらどうしようという不安がある。前にもこの話はあったが、そこは保護者と話し合っ、その後の保証はある程度あると考えてよろしいのか。

保育課長

1歳児1年保育は、今、委員がおっしゃったとおり、年度末までの一時的な保育である。したがって、2歳になると別の施設を探していただく必要がある。これは事前に十分保護者の方に説明の上、この制度をご利用いただくことにしている。

その後、2歳になったときに保育施設を探す申込をいただくが、こちらについては、1歳児1年保育をご利用いただいた方については選考の段階で一定程度加点をして選考させていただく。

外松委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

3ページを見ても、ほかのところを見てもだが、70人を80人にする、それから1人増やす、3人増やすというふうに、1歳児のためと1,000人規模に増やすためのすごい努力を、保育園もしているし、担当の方もしてくださっているということが非常に見えてくる。

70人を80人へと10人増やすというときには、1人当たり幾らといういろいろな規定は守られているのか。

保育計画調整課長

今の話にあったように、新規の整備だけではなくて、既存の保育施設あるいは1歳児1年保育の導入というところを含めて、取り組めるものは全て取り組む中で1,000人に拡大して、待機児童を解消しようというのが全体的な考え方である。

今おっしゃったような70人、80人といったような2番のところの(3)については、新規整備の中で、開設した当初というのは3歳から5歳というのは埋まりにくいという傾向もある。人数を押さえていたものを年齢の持ち上がりと同時にということなので、これについては4歳、5歳といったところが多い。

ただ、当然進める中で、0、1、2歳で待機児童が発生している。1歳が7割以上を占めるという状況があるので、1,000人の中の500人を1歳に振り向ける努力もあわせて行う中で、待機児童を解消していきたい。その中で一人でも、二人でもといったようなところを積み重ねて行っていかないと、なかなか解消できないと考えている。

教育長

手順を守っているのかということについては、どうか。

保育計画調整課長

当然それを進めるに当たっては、保育の水準を確保している。保育の質といったところも問われるので、そこは確保しながら一人でも二人でもということで進めていきたい。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかに、いかがか。

外松委員

先ほどの1歳児1年保育に関連して、これは初めて取り組むことである。そうすると、預ける側の保護者にとっては、1歳児を仕事をするために預けたいわけである。けれども、その後次があるのかというと、2歳児になったときに行く先がないとなったらどうしようという気持ちは多分すごくあると思うので、この1年限りというところに1歳児を預ける方はそれなりの決断をして、またもう一回保育園探しをしないといけないという中で預けていくことになる。これはふたを開けてみないとわからないが、いろいろ丁寧に相談に乗っていただきたいと思う。

保育課長

1歳児1年保育をご利用いただくに当たって、1年限りということは保護者の方も一番気にかかるところだとこちらとしても十分認識しているので、そのあたりについてもしっかり説明させていただいた上で、この制度をご利用いただいている。

募集の状況であるが、今回、区立保育所25人を先行して行っただけけれども、こちらについても私どものほうで説明させていただいた上でお申し込みいただいている。30人

の方にお申し込みいただき、30人のうち二人の方については、申し込みいただいているうちに別の小規模保育事業所の内定があったので、そちらに行かれた。

それから、豊玉第三保育園と上石神井保育園で実施していて、豊玉第三保育園が定員10人であるが、こちらは10人丸々が埋まってしまって、そちらを希望されたけれど入れなかった方が一定程度いらしかった。それから、上石神井保育園については15名定員枠のところ14人の方、希望された方が全て入れたという状況である。

いずれにしても、1歳児1年保育というのはあくまでもセーフティネットということで位置づけている。1歳児1年保育を申し込む方は、同時にそれ以外の民間保育所等にも申し込みをした方で内定に至らなかった、保留になっている方が1歳児1年保育の対象になっているので、当初の希望が叶えばそちらに順次移っていただくことも考えている。いずれにしても丁寧に説明をしていきたい。

外松委員

わかった。ありがとう。よろしく願います。

こども家庭部長

1歳児1年保育は1年限定である。今回の場合は約半年、最長でもということであり、保護者の方の不安があると思う。私どもとしては先ほど申し上げたような丁寧な対応、それから加点をするなど、一方で保育所の申し込みをしていただいて、その入園が決まったら年度途中であっても転園をしていただくという取組をしている。

それから、今回、ゼロ作戦で1,000名となっているが、2歳児には200名分整備をする。今年1年、1,000名のうち0歳が100名、1歳児1年保育を入れて500名、2歳に200名、3、4、5歳に200名ということで1,000名となっていて、2歳児についても200名の定員枠を増大させていただいているので、来年には1歳児1年保育の方々の枠にも対応できるものと考えている。

いずれにしても、私どもは新規整備をずっとやってきたが、やはり既存の施設もあらゆる手段を活用しながら、保育士の配置人数、1人当たりの保育園の面積、これは遵守して対応していくところである。ぜひこの1,000人を確保していきたい。

教育長

よろしいか。

それでは、最後その他について、資料13をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

後援名義の案件である。

よろしいか。

では、これで案件は終わったが、皆様から何かあるか。よろしいか。

それでは、以上で第18回の教育委員会定例会を終了する。